

令和7年7月23日

各位

京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部子ども家庭支援課長
(母子保健担当 大橋)

5歳児健康診査に係る医師向け説明会の実施について

平素は、本市の母子保健行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

5歳児健康診査（以下、「5歳児健診」という）については、こども家庭庁が令和5年に予算措置（令和5年度補正予算（令和5年12月～））を行い、多くの自治体で実施に向け検討が進んでいるところです。本市においても、発達特性がある子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援につなげること、また生活習慣や育児に関する指導を通して健康の保持及び増進を図ることを目的に、5歳児健診を令和8年度からの開始に向け調整を進めております。小児科医の先生方には子どもの身体的な診察を含め全体的な評価をお願いしたいと考えています。

つきましては、本市における5歳児健診実施に関する医師向けの説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙のところを恐縮ですが、是非とも受講いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 実施日時

令和7年9月19日（金）午後2時～午後4時

2 実施場所

京都市役所北庁舎5階 保健福祉局・子ども若者はぐくみ局会議室

※ 現地及び、Zoomアプリを用いたオンラインのハイブリッド開催

※ 後日録画配信あり

※ 現地参加の定員は24名です（申込が多数の場合は先着順となります。申込み後に、当課から現地参加の可否についてメールでご連絡いたします。）。

3 対象者

5歳児健診への従事可能及び検討中の医師

4 内 容

① 報告「5歳児健診の概要について」

- ・ 国における5歳児健診の概要
- ・ 本市における5歳児健診の実施方法について（現時点）

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課 母子保健担当 大橋 諭里子

② 説明「本市における5歳児健診の診察について」（仮題）

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部 担当部長 有本 晃子

5 申込方法

現地参加及びオンライン参加の方は令和7年9月12日（金）までに、後日録画配信の視聴をされる方は令和7年10月17日（金）までに以下の二次元コードからお申込みください。



6 備考

本説明会に参加及び後日視聴をされた方には、5歳児健診の従事協力可否に関する確認フォームを送付します。説明会視聴後、皆さまご回答をお願いいたします。

7 問合せ先

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

母子保健担当（メール：kodomokateisien003@city.kyoto.lg.jp）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎5階

TEL：075-222-3939 / FAX：075-251-1133